

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業補助金

有限会社 マミーホーム

代表取締役 鶴 田 一

マミーホーム職員各位

1 事業の目的

介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、必要な対応を行うこととされている令和8年度介護報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行うことを目的とする。マミーホームは、今年度に事業補助金の申請を行い、宮城県から承認されました。下記に示された取り組みを行うことが皆様への支給への条件となります。どうぞご確認の程よろしくお願いいたします。

2 職場環境改善支援要件

- ① 基準月において、処遇改善加算を算定していること。
- ② 基準月において、生産性向上や協働化に係る取組としてケアプランデータ連携システム（厚生労働省がケアプランデータ連携システムと同等の機能とセキュリティを有するシステムとして認めたものを含む。以下同じ。）に加入していること。
- ③ 職場環境改善等に向けて、業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組

3 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業補助金

支給対象者	7月31日現在有限会社マミーホームに勤務しているもの
支給金額	1万から
支給額の決定事項	月の勤務時間、勤務年数、会社への貢献度 2026年4月から7月までの個別評価により決定する。

支給日

2026年8月某日

以上

